

## 「電気需給約款（低圧）」の変更について

平素は弊社の電力供給サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2018年12月1日より、下記の通り電気需給約款（低圧）の変更を実施しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の対象となる電気需給約款（低圧）

電気需給約款（低圧）

—東北電力管内—、—関西電力管内—、—中国電力管内—、—四国電力管内—、—九州電力管内—

#### 2. 変更の内容

変更前	変更後
<b>3. 定義</b> (1) ~ (4) = 省略 = = 新設・以下項数繰り下げ =  (5) ~ (14) = 省略 =	<b>3. 定義</b> (1) ~ (4) = 現行通り = (5) <u>契約負荷設備</u> <u>契約上使用できる負荷設備をいいます</u> (6) ~ (15) = 現行通り =
<b>4. 単位および端数処理</b> (1) = 省略 = (イ) = 省略 = (ロ) 契約電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。ただし、 <u>動力については、別に定める電気料金要綱にて算定された値が 0.5 キロワット以下となる</u> ときは、契約電力を 0.5 キロワットといたします。	<b>4. 単位および端数処理</b> (1) = 現行通り = (イ) = 現行通り = (ロ) 契約電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。ただし、別に定める電気料金要綱にて算定された値が 0.5 キロワット以下となるときは、契約電力を 0.5 キロワットといたします。

以上